

基本課題6 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大(課題11~13)

課題11 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	地域振興課所見	審議会の意見・評価	
29	審議会等への女性の参画促進	女性委員の登用率向上のための指導	行政課	「審議会等の設置、運営等に関する指針」に基づき、その適正な運用について継続的に指導、助言、周知する。 5月	【計画変更:周知回数が増、個別指導】 委員の変更等に伴う委員データの送付について依頼する際に、「審議会等の設置、運営等に関する指針」に基づき、その適正な運用について周知を図った。(5月、11月) また、登用率が30%に満たない審議会を地域振興課と検証し、新たに来年度任命する課に対し個別に指導した。(指導件数4件:うち新規2件)	今後も個別に指導していく。	A	今後とも検証し、行政課と共に担当としても各課に指導、助言していく。		A
		女性委員の選任状況の公表、周知	行政課	各審議会等の女性委員の選任状況について、所属長あてに周知する。 合わせて、ホームページで公表する。	各審議会等の女性委員の選任状況について、ホームページで公表しており、随時データを更新した。	ホームページの公表データについては、年1回程度の更新に留まっている。四半期毎程度の更新頻度を目標としたい。	B	最新のデータに適宜更新してはどうか。		B
		審議会等への女性の参画促進	関係各課	委員任命時及び委員の辞職等に伴う後任委員の任命時に女性の積極的登用に努める。	3/1現在での女性比率24.0%(平成18年3/1現在22.8%)		A	任期更新時等に推薦団体等の見直しを助言、指導する。		A
30	小中学校の学校運営への女性教職員の参画促進	女性教職員の学校運営への参画促進	学校教育課	学校訪問等を通して学校運営への参画について現状把握を行いながら実践例を挙げて指導・助言する。	男女による差別なく、学校運営に女性が参画できるように、各校の実情にあわせて学校訪問等を通して指導した。	学校訪問では、校内の研究推進などに男女関係なくリーダーシップを発揮している様子が伺える。今後とも事業の推進に当たっては現状を把握しながら指導・助言を行っていく。	A	なし		A

課題12 事業所及び各種団体の方針決定過程への女性の参画の促進

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	地域振興課所見	審議会の意見・評価	
31	事業所の方針決定過程への参画促進に向けた働きかけ	ポジティブ・アクションセミナー(仮)の実施	商工課	「ポジティブ・アクションセミナー(仮)の実施」 対象:事業主など 時期:未定 (財)21世紀職業財団新潟事務所と共催でポジティブ・アクション促進のための研修を実施する。	ポジティブ・アクションセミナー 対象:事業主、人事担当者 時期:2月14日 内容:企業内におけるポジティブ・アクションと改正パートタイム労働法のポイントについて(新潟労働局)、ポジティブ・アクションの事例紹介(2事業所)、職場におけるセクシャルハラスメント防止に向けて(財団職員) 参加者:51名 周知のため、報道関係、商工会議所、栄商工会、下田商工会、工業会へ依頼した結果多くの参加があった。		A	なし		A
32	各種団体等の方針決定過程への女性の参画促進に向けた働きかけ	女性の参画促進に向けた啓発活動	地域振興課	各種団体の方針決定過程への女性の参画促進に向けてコミュニティFMで啓発を図る。また、自治会、PTA、NPOなど各団体向けにチラシを作成し、機会を捉えて配布したり出向いて説明する。さらに、実際に取組んでいる団体を広報紙で紹介する。広報さんじょう一年1回 コミュニティFM一年1回	チラシを作成し、自治会、PTA、NPOなどに出向いて配布した。	広報さんじょう、コミュニティFMでの啓発をしなかった。	(B) ↓ C チラシを作成したが、配布しなかった。	なし		C

課題13 女性の参画促進に向けた人材育成

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	地域振興課所見	審議会の意見・評価
33	女性の能力を高める学習機会の提供	女性人材育成講座の実施(入門編)	地域振興課 生涯学習課 (中央公民館)	対象:女性 時期:6月(全3回) 内容:庁舎見学や教科書センターの視察など市政に関心を持ってもらい、女性に対する人材育成講座を開催する。 15名	・生涯学習課(公民館)と共催で人材育成講座を開催した。(6月に3回実施、8名) ・セミナー等の受講者に各種研修会、フォーラム、セミナーの企画等への参加を呼びかけ、人材育成を図った。	受講者が目標人数を大幅に下回った。講座のネーミングが「女性のためのパワーアップ」というところに違和感を感じたというご意見をいただいたので、来年度は改善しながら企画したい。 一方、受講者の中には、受講後に地域での活動に参加した方や懇話会の委員に公募した方もいたので、少数であった点を除けば、目的は達成されたと思う。	B		受講者が定員に満たなかったことを除けば、市政や地域での活動につながったことは評価できる、目的は達成されたのではないかと。 B (定員に満たなかったため)
		女性人材育成講座の実施(中級編)		対象:女性 時期:11月(全3回) 内容:様々な活動に参画できるような人材育成を目指し、審議会の傍聴や、受講者自身のスキルアップ。 20名	・生涯学習課(公民館)と共催で人材育成講座を開催した。 「輝くあなたの応援隊」 対象:市内在住・在勤の女性 時期:11月29、12月11、19日 内容-1回目:審議会の傍聴、2回目:コミュニケーション能力の向上、3回目:話し方・聞き方の能力を向上 申込者:21名	人材育成講座の入門編との統合を検討しながら、来年度も継続したい。	A	なし	A

33	女性の能力を高める学習機会の提供	女性の人材育成	地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー等受講者に各種研修会、フォーラム、セミナーの企画等へ参加を呼びかけ、人材育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月にヌエックへ6人の市民とともに参加した。(定員10名) また、ヌエックへの参加募集(7/12放送)と参加報告(9/13放送)をコミュニティFMで放送し、啓発した。 ・12月に県の女性財団のフォーラムへ市民2名とともに参加した。(定員10名) ・施策No33の中級編の企画について、今年度の初級編受講者から参加してもらった。 	<p>研修会参加者は、定員に満たなかった。ただし、受講生から企画に参加してもらったことは、受講生自身のスキルアップにつながった。</p>	B	なし		B
----	------------------	---------	-------	---	---	--	---	----	--	---